

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	<b>事務事業名</b> 低所得者等援護対策・たすけあい金庫事業
-------------------	----------------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	3	誰もが安心して暮らせるまちをつくる						
施策	4	自立した暮らしへの支援						
小分類	1	自立した暮らしへの支援						
主要な施策	1	生活安定対策の推進						
事務事業番号	001	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4b084;">事務事業コード</td> <td>13411001</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業開始年度</td> <td>昭和 5 3 年度</td> <td style="background-color: #f4b084;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	13411001	事業開始年度	昭和 5 3 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	13411001	事業開始年度	昭和 5 3 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	社会福祉協議会貸付金（たすけあい金庫）
------	------	------------	---------------------

部 名	保健福祉部	グループ名	社会福祉 G
-----	-------	-------	--------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 登別市社会福祉協議会が低所得者を対象に行う貸付の元資金貸付。
手段 （事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 低所得者世帯の経済的な生活安定と福祉の向上を図るため、たすけあい金庫貸付原資金として貸付する。  主な貸付対象 ・ 応急生活費の貸付、高額療養費の貸付、教育の臨時経費の貸付、就職の臨時的経費の貸付、技能取得の臨時的経費の貸付、災害の臨時的貸付
成果	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 低所得者を対象として、社会福祉協議会が応急援護資金・高額療養費等を貸付し、その世帯の自立更生と生活安定を図り、住民福祉の充実に努める。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffff00; margin: 0;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p>

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	貸付金額（年度ベース）	千円	目標値	500	500	500	500	500
			実績値	500	/	/	/	/
			目標値					
			実績値		/	/	/	/

## 事業費の推移

区 分		単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金 名称	千円						0
	道支出金 名称	千円						0
	地方債 名称	千円						0
	その他 名称 貸付回収元金	千円	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	15,000
	一般財源 名称	千円						0
合 計			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	15,000
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費		職 員	千円	50	51			
		嘱 託 員	千円	0	0			
		臨時職員	千円	0	0			
		合 計		50	51			

## 担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ たすけあい金庫は、低所得者世帯への応急援護資金を貸付けることにより、その世帯の生活安定と更生を目的として、社会福祉協議会が実施しており、市が原資を貸付けることは、妥当である。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 貸付けに係る相談に加え、利用者の生活に関する助言等も行い、制度の有効活用も図っている。
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 滞納額が増加傾向にあるため、対象世帯を当面は確実に償還できる世帯に限定しており、制度の安定的な運用に努めている。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 低所得者世帯への貸付原資であることから削減はできない。

## 担当グループによる評価

<b>維持</b>	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	経済不況等による失業者などの増加により、低所得者世帯の生活が不安定な状況となっていることから、応急的な援護資金の貸付制度は必要である。
-----------	----------------------	---

## 総合的な評価（当該事務事業の方向性）

<b>維持</b>	備考
-----------	----

### 評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力に推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）